



リスクマネージャー!

医療の安全に取り組む全国のリスクマネージャー様にインタビュー

最近では、高齢患者が病院から退院した後の住環境探しが社会的な問題になっています。

病気を患っている場合、退院後も医療や介護のケアが必要になるので、往診や訪問看護、住まいのバリアフリー化、地域の介護サービスなどが必要不可欠です。

今回は番外編として医療ケアを必要とする高齢者が「退院後の住まい」として選択されることが多くなってきた「サービス付高齢者住宅」での離床センサーの運用について伺ってきました。

No.71 サービス付高齢者住宅「シルバーリビング箕面」 施設長 稲川真裕美様



【右側が稲川様】

高齢化が急速に進む中で、高齢の単身者や夫婦のみの世帯が増加しています。そのため、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供することを目的とした住宅「サービス付き高齢者住宅」が急激に増えてきました。「サービス付高齢者住宅」とは明確な基準に沿って居室の広さ（原則 25 m²以上）が定められ、バリアフリー化等が施された住宅に安否確認・生活相談サービスがついたシニアの方向けの住宅。

有料老人ホームではなく、一般の賃貸住宅扱いとなります。そこでも介護保険の福祉用具レンタル対象品の一つである「認知症老人徘徊感知器」が大活躍！漢字にすると難しいようですが、入居者の行動をセンサーが感知して、家族やスタッフに知らせる「在宅向けの離床センサー」です。

今回は、サービス付高齢者住宅シルバーリビング箕面の施設長 稲川真裕美様に施設での「認知症老人徘徊感知機器」の運用についてお話を伺ってきました。

■ 事業目的

- 介護保険法による居宅サービス事業
- 有料老人ホーム事業
- 老人、身体障害者等の介護施設の経営
- 上記各号に付帯する一切の事業

■ 基本理念

心が変われば行動が変わる。
 行動が変われば習慣が変わる。
 習慣が変われば人格が変わる。
 人格が変われば運命が変わる。

-まずサービス付高齢者住宅での離床センサーの運用状況を教えてください。

サービス付き高齢者向け住宅においては、特定施設ではないので在宅サービスを受けることができ、福祉用具の貸与が可能です。シルバーリビング箕面では4名の方が在宅向けの離床センサーを運用しています。

-離床センサーを使用している入居者にはどんな特徴がありますか？

生活リズムが安定しない方、ナースコールで呼出しをしていただけない方が多いです。また認知症が進み、ナースコール自体を認識できていない方など、転倒に関連して適用事例は様々あります。要介護度3の入居者に使用事例が多いですね。

離床センサーの種類は、「床敷きタイプ」と「起き上がりタイプ」の二種類を使用している事が多いです。

-具体的にどのようなケースで使用していますか？

特に夜間帯において自立歩行が難しく、お手洗いの為に離床される入居者に使用しています。

例えばAさんは足腰が弱くトイレに行くときは「手押し車」と「補助」が必要になります。ただ、なんとかご自身でトイレまで無理に歩こうとされ転倒し、打撲をしてしまう事がありました。その後、すぐに改善策を検討、まずベッドサイドに置く「手押し車」をトイレへの進行方向に毎回置きかえるよう徹底し、離床行動を報知する起き上がりタイプの「ベッドセンサー」を設置しました。

お蔭様で端座位になる前に動作が把握できるようになり、スムーズに介助が出来るようになりました。

他には起きていることを確認する目的での運用や、睡眠導入剤を摂取している入居者（摂取後3時間程フラつきやすくなる為）にも起き上がりタイプの「ベッドセンサー」を使用しています。



「ベッドセンサー」はベッドパッドとシーツの上に敷き使用します。

ベッド上での動きが多く、立ち上がりの動作がゆっくりな入居者には、床敷きタイプの「コールマット」を使用しています。動作がゆっくりなので床敷きタイプでも十分介助が間に合います。

他には、認知症状があり自力で立てないことが認識できず、歩こうとされる動きが緩慢な入居者にも、床敷きタイプの「コールマット」を使用しています。



「コールマット」の上に靴を置き、対象者の立ち上がりを実際に報知できるよう誘導します。

他の事例としては、自力で歩けるので歩行介助や離床センサーの運用も本来なら必要ない入居者ですが、不潔行為があり居室を汚してしまう可能性がある方。事前に介助者にトイレ行動を報知する目的で使用しています。



在宅向けの離床センサーは専用受信器（固定タイプ・携帯タイプ）でお知らせします。

-床敷きタイプ「コールマット」と、起き上がりタイプ「ベッドセンサー」の適用基準はありますか？

基本的に床敷きタイプと起き上がりタイプの離床センサーの適用は入居者の動きが速いかどうか、また離床センサーが報知してから介助できるまでの距離と時間を考え、福祉用具貸与事業所の方とよく相談して決めています。

入居者が起き上がった時に報知される方が、転倒のリスクが早めに防げますし、足を床に付けてから報知するのでは転倒してしまう入居者もいます。また施設の構造上、広くて入居者の部屋まで距離があり、駆けつけるまでに時間がかかるケースにおいては起き上がりタイプを使用しています。

逆に入居者の部屋が詰所から近く、動作が緩慢な入居者の場合には、床敷きタイプが設置が簡単で確実に報知できます。

-離床センサー運用中の課題などはありませんでしょうか？

認知症の方でコンセントを抜いたり、ケーブルが気になってセンサーをたたんでしまうケースがありました。「なんだろうこの線は？」という感じでしょうか。きれいにセンサーを畳んでおいてくれる入居者で…（笑）この入居者には床敷きタイプと起き上がりタイプの離床センサーが適合しませんでした。

***このようなケースではコンパクトで完全にケーブルがない赤外線タイプの運用もおススメです。**

<ベッドフレームに設置> 対象者が端座位になった時の足元を検知します。



<出入口に設置> 対象者の部屋からの出入りを検知します。

赤外線センサー（自在クランプ）はパイプにも取付けが可能です。



<トイレの取っ手に設置> 対象者がトイレに入る時や立ち上がりの動作を検知する運用も可能です。



-最後に一言お願いします。

サービス付高齢者住宅では入居者の快適で安全な生活を支援するよう努めています。その中で転倒転落が起これないよう巡回を強化したり、離床センサーを運用したりしていますが、離床センサーに 100%期待してしまてはいけないとも考えています。

確かに離床センサーは入居者の動きや生活リズムの把握が期待できますが、離床センサーを導入された状況から、お元気になられるか、A D L が下がった場合にはいったん引き揚げる。道具があるから便利ではなく、人的なケアも向上させながら入居者の快適で安全な生活を支援できるようにしています。

テクノス通信 vol.73 (2015年6月発行) より